
第61号 2016年9月5日

税制懇ニュース

発行所
全国税制懇話会
〒169 東京都新宿区百人町 1-16-18
-0073 センチュリービル 2F
東京税財政研究センター内
☎03(3360)3871 FAX03(3360)3870

2016年秋季 税制懇全国研究集会

日本最古の温泉 道後の「ホテル椿館」で開催

2016年10月16 - 17日 (日・月)

全国税制懇話会の仲間の皆さん。今秋の全国研究集会・全国理事会は「日本書紀」にも登場する、わが国最古の温泉、道後温泉で開催します。宿は温泉施設が自慢の「ホテル椿館」です。道後での開催は二度目になりますが、前回（2005年秋季）も好評でした。全国から多数のご参加をお待ちしています。（道後温泉へのアクセスは6面、道後温泉の「豆知識」は3面に掲載）
※参加費は2万円です（泊、懇親会、資料代など）。

〔全国研究集会・全国理事会のご案内〕

第一日目 (10月16日：日)

12:00～13:00 受付

平成28年度全国理事会

13:00～13:45 議長：青木輝光理事長

秋季研究集会（司会：林伴美副理事長）

13:45～15:45 講演：山本守之税理士

〔演題〕 事例を中心として租税法、通達の解釈を考える ～課税当局が一方的に通達適用の範囲を制限すると課税要件法定主義に反しないか～

15:45～16:00 =休憩=

16:00～17:00 現場からの報告

18:00～20:00 懇親会・夕食

第二日目 (10月17日：月)

秋季研究集会（司会：林伴美副理事長）

9:00～10:30 会員報告①

岡田俊明会員（東京）

〔テーマ〕 所得税実務に役立つケーススタディ
－その理論と実際－



ホテル 椿館 〒790-0836 松山市道後鷺谷町 5-32
Tel 089-945-1000 ※道後温泉駅より徒歩8分

10:30～10:40 =休憩=

10:40～11:15 会員報告②

角谷啓一会員（東京）

〔テーマ〕 言語が理解できない者の調査手続問題及び関与税理士の証言を重加賦課の証拠にした税務調査への対応

11:15～11:45 会員報告③

野口剛会員（東京）

〔テーマ〕 偽装通貨に関する考察

11:45～12:00 講演及び会員報告をめぐる質問・討議・報告

12:00 全日程終了

2016年春季 全国研究集会 第28回定時総会のご報告

日 時 2016年4月10～11日（日・月）
初日13時開始 / 二日目12時終了
場 所 岐阜県下呂温泉「水明館」
参加者 90名



まだ、桜が残る下呂温泉・水明館

1. 第28回定時総会

結果：経過報告と方針、決算、監査報告、予算、増山満樹氏の新理事就任等について満場一致承認
意見：全国税の税研集会在中止される中で、税制懇の存在意義が高まった。税務現場の出来事を集約する問題、倉敷民商弾圧にみられる税務行政の権力化の問題など全国的に交流する場をどうつくるか議論していくべき（志形＝近畿）。全国税の税研集会在中止となる中で、自治労連傘下の「地方税全国研究交流集会」と共同し、国税問題（税制・税務行政）をテーマに取り入れていく方向で、今、地方税の仲間と議論を続けている（永沢＝東京）。滞納相談センター活動の詳細を知らせてほしい（長野）。

※当日、「滞納相談センター・ニュース」を資料として配布 ～敬称略～

2. 懇親会 初日18時～20時

3. 全国研究集会

- ※メイン講演 大淵博義先生
「税務判決は何故誤るのか
～納税者敗訴判決の要因を検証する～」
- ※井手 隆氏 「税務行政の特徴」
- ※堂本道信会員 「認定賞与か、貸付金か」
- ※青野友信会員 「海外子会社のDESの取扱い」
- ※福田悦雄会員 「滞納相談センターの半年間を振り返る」
- ※講演及び報告等に関する質疑・討論

現在会員数 244名

前号（2016年2月1日、No.60号）以降の税制懇会員数の移動状況をお知らせします。みんなで協力し合って、会員を増やしましょう。

〔ブロック〕	〔前号の人員〕	〔現勢〕	〔増減〕
北海道	26名	26名	
東北	11名	11名	
関信	29名	30名	+1
東京	81名	77名	-4
東海	18名	18名	
近畿	46名	48名	+2
北陸	10名	10名	
中国	8名	8名	±0
四国	5名	5名	

九州	6名	5名	-1
沖縄	5名	6名	+1
合計	245名	244名	-1

※ この間の入会者、退会者

入会者

野口 剛氏	28.01.18	関信
滝口健次氏	28.03.24	近畿
児玉郁夫氏	28.04.10	近畿
与那嶺敬氏	28.04.10	沖縄
松瀬大治氏	28.04.20	中国

退会者

村上 稜氏	28.03.31	東京	廃業
金巨 功氏	28.04.20	中国	交替
甲斐健彦氏	28.08.29	九州	ご逝去

「差押え」出版に際し、視察・取材に協力いただいた韓国の税務署を有志が再び表敬訪問

七年前の7月、書籍「差押え」の出版に際して、韓国の徴収法制や徴収行政、納税者の権利保護の実情を視察するため、東京税財政研究センター徴収部会の有志3人（大野寛、角谷啓一、福田悦雄の各氏）がソウルの中心的な税務署である「鐘路税務署」を訪問しました。

突然の訪問に拘わらず、署長との懇談が実現できたほか、納税者擁護制度や苦情処理制度が日本より大きく進んでいる実態の説明を受け、署内の視察、記念写真まで実現しました。視察の成果は、「差押え」の最終章（第15章）に一定部分反映させることができました。

それから七年後、「差押え」は5千冊ほぼ完売でき、納税者への貢献と合わせ、国や地方の徴収行政にも一定のインパクトを与えました。出版の



鐘路税務署長（右から二人目）と記念写真＝署長室にて

成功を視察先である韓国の税務署へ報告するため、お礼を兼ねて再び鐘路税務署を訪問したという次第です。訪韓したのは前回同様の3人。

前回訪問時の職員は、すでに入れ替わっていましたが、訪問の趣旨を説明すると深く理解をいただき、今回も署長との懇談が実現しました。記念に「差押え」を一冊寄贈したところ、「韓国語に翻訳して読んでみたい」と喜んでいただきました。

道後温泉豆知識

道後温泉観光協会サイトから

◎ 「道後」の名の由来

大化の改新（645年）によって各国に国府が置かれたとき、この国府を中心として道前、道中、道後の名称が生まれた。道中は国府のある地域を称し、京に向かって国府の前部に当たるところを道前、後部に当たるところを道後と呼んだわけです。したがって、中世の道後は、今治市より南を総称したわけですが、近世に入ってから、温泉の湧く今の道後に限定するようになりました。

◎ 白鷺の伝説

足に傷を負い苦しんでいた一羽の白鷺が岩間から噴出する温泉を見つけ、毎日飛んできてその中に足を浸したところ、傷は完全に癒えてしまい、元気に飛び去ったといことです。これを見た人たちは、大変不思議に思い、入浴してみると、爽快で疲労を回復することができ、また、病人もいつの間にか全快したことから、盛んに利用されるようになりました。

この鷺谷という場所は、今の道後温泉にほど近い場所であったと言われ、後世の人たちがこ

の伝説を記念するために、鷺石という石をここに置きましたが、現在は道後温泉駅前の放生園に移され、保存されています。

◎ 聖徳太子と湯の岡の碑文

法興六年（596年）、伊予の温泉を訪れた聖徳太子は、霊妙な温泉に感動を憶え、碑文を一首つくりました。当時の温泉郷は椿が豊かに生い茂り、あたかも天寿国にある思いがするたたえられています。

◎ 道後温泉の泉質

アルカリ性単純泉の湯質、きめ細やかな日本人の肌にピッタリのなめらかなお湯で、湯治や美容に適しています。聖徳太子から夏目漱石、正岡子規など多くの文人墨客が訪れ、源泉29本のうち、現在でも19本が愛媛県に登録されています。このうち、1本は施設老朽化のため休止していますが、残りの18本で温泉を汲み上げています。

温泉は最も低いもので20℃、最も高いもので50℃程度です。また、各源泉から地中に埋没した送湯管で、4箇所に分湯場に集めたお湯を、道後温泉本館・椿の湯、周辺のホテル・旅館へ配湯しています。

これが行政文書？ まるで脅迫文そのもの

前代未聞、とんでもない行政文書が滞納者宅へ届けられました。東京大田区役所が滞納者宅へ発送した前代未聞の「催告書」(2種類で、下記はその内の一つ)が明らかになりました。

一つは、「強制処分随時執行通告」という催告書形式ですが、タイトル自体が脅迫文に。本文を見ると、「滞納税について催告を重ねたところ、大部分の方の滞納を解消することができ…滞納が累積しているのはごく一部の方のみであり…」と「一部」を強調しながら、「悪いことは申しません。寝耳に水のような突然の執行の前に、大至急納税課窓口まで全額をご持参ください」と、あえて「寝耳に水」のような処分をほのめかしながら、全額納付を指示しています。本文の最後も、「…(いま) 捜索を進めており、突然、大量の調査員が訪れ、不在の場合でも鍵を破壊して(捜索を) 執行します」としています。もう一つの文書もほぼ同様の内容です。

この文書は、まさに脅迫そのもので、とても区役所が送達した行政文書とは思えません。徴収行政の中には、強制執行の側面だけではなく一定の要件にあてはまる場合には、換価の猶予、滞納処分の停止など緩和制度の適用も含まれるわけですから、これらを総合判断する場合には、単なる脅迫ではなく、実情を把握するとか、滞納者の申し出を十分聴取するといったことが、むしろ重要になります。ここが、裁判所の執行官と根本的に異なる「徴収行政」の部分です。「行政」の観点がまったく欠落しているのがこの二つの文書です。これが区長を含めた大田区役所の総意として作成されたものとは、到底考えられません。

この文書が発覚した後、太田民主商工会はじめ十数名が抗議を含めた申入れを行ったところ、対応した納税課長は「分納は十分やっているが、至らない部分があれば相談してほしい。滞納者を犯罪者扱いしているわけではない。文書の改善をしていきたい。」と答えたとのことでした。

■■■ 《強制処分随時執行通告》 ■■■

下記の滞納税について催告を重ねたところ、大部分の方の滞納を解消する事ができました。依然高額累積滞納になっているのはごく一部の方のみであり、組織を挙げて積極的・多角的に処分を随時進めます。

悪いことは申しません。寝耳に水のような突然の処分執行の前に、大至急納税課窓口まで滞納税全額をご持参ください。期限までに連絡も納付もない場合、予定通り大変厳しい処分を執行します。◎事務所等の捜索を進めております。突然大量の調査員が訪れ、不在の場合も鍵を破壊して執行します。

※すでに納付されているときは、行き違いとなりますので、ご容赦ください。

指定期限：平成 28 年 5 月 16 日

コスタリカ&キューバ視察報告

石井 裕二（東京ブロック）

6月6日から10日間の日程で、2年に1度実施している全国税制懇話会の2016年・海外税制視察研修として、コスタリカとキューバに21名の会員で訪問しました。

今回の研修では、国情もあって税務当局への視察はできませんでしたが、それぞれの国の象徴的な場所を訪問しましたので紹介します。

<平和を希求するコスタリカ>

コスタリカでは、国連平和大学を訪問しました。この大学は、世界の平和を希求し世界で活躍する人々を育成する目的で設置されました。学科は、自然、人権、平和の3つのコースがあり生徒は150人です。世界中から生徒が集まっており、日本人の生徒も教師もいます。



訪問日の前日から夏休みで、具体的な平和への取組等を聞けなかったのが少し心残りでした。

ご存知のようにコスタリカは軍隊を持たない国として有名です。コスタリカ憲法12条では戦争の放棄は明記していませんが、軍備放棄を定めています。ただ、憲法147条で軍隊を持つ手続きはできることになっています。しかし、国民の意思によって軍隊を持たないことを維持して

いるのです。軍隊を持たない事に対して、国民の90%以上の人達が誇りに思っているとのことでした。

また、日本の選挙でも「コスタリカ方式」という言葉を、よく聞きますが、コスタリカでは選挙が重視され、司法、立法、行政の三権の他に、第四権に近い国家権力から独立した「選挙最高裁判所」があります。

エコツーリズムでもコスタリカは有名ですが、私たち一行も熱帯雨林・霧林が生茂る自然公園で、世界の中でも珍しい野鳥や生物に出会うことができ、大いに自然の豊かさを満喫しました。また、火山の多い国で温泉もありました。私たちが宿泊したタバロン温泉は、川全体が温泉で、日本では見られないような湯量の豊富さで、なかなかの迫力でした。

コスタリカのすばらしさは、平和、エコだけではなく電力発電でも原発を持たないことを決めていることです。電力のすべてを水力、風力、地熱発電で賄うこととしているのです。

<日本の年金月額8万円で永住可能>

コスタリカでのガイドさんは30代の日本人の女性でしたが、日本にはない過ごしやすさを感じて10年前に移住したとのことでした。コスタリカは、日本の年金が月額80,000円あると永住できることから、横浜に住んでいたご両親も3年前に移住しています。

<キューバの充実した医療制度>

キューバは数十年前のアメ車が走り、馬車が使われているのどかな国でした。

私は、外国人向けの医療機関を訪問し、キューバの医療事情についてお聞きしました。

キューバは、長年のアメリカによる経済封鎖もあり経済的に厳しい国ですが、福祉政策に力を入れています。特に医療と教育には大きな力を注いでいます。教育費は大学まですべて無料で、発展途上国の医学留学生の学費さえも無料です。

医療費もがん治療や先進治療も含め無料です。また、医療制度も充実しています。医師が24時間常駐しているファミリードクター（家庭医）が、全国に13万ヶ所も設置され山間部やへき地にもくまなくあります。この充実した医療制度によって、乳幼児の死亡率は先端医療技術を持っているアメリカよりも低い水準になっています。



キューバの賃金水準は日本と比べたら随分低く初任給も1500円程度です。それでも月2000円もあれば医療費も無料で何とか生きていけるとのことでした。

<日本も平和、福祉重視の国へ>

2つの国を回ってきてやっぱり「平和」と「福祉」の重要性を改めて実感しました。今の日本は、コスタリカやキューバと全く真逆の政策を取っています。平和の問題でも、地球の裏側まで行って戦争できる国に変え、教育の問題でも、大学の授業料は高額で卒業したとたん「奨学金」という大きな借金を抱えざるを得ない状態です。電力問題でも原発事故の反省も全くないまま再稼働しています。医療・福祉の問題でも制度を改悪し国民負担を増大させるばかりです。日本のGDPは世界で3番目です。この国富を、国民が安心して暮らせる政策に使かわせなければならぬと感じた視察でした。

道後温泉「ホテル椿館」へのアクセス

〔飛行機を利用の場合〕

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| 東 京⇒松山空港 約80分 | 名古屋⇒松山空港 約60分 |
| 大 坂⇒松山空港 約50分 | 福 岡⇒松山空港 約50分 |
| ※松山空港⇒道後温泉駅 約45分（空港リムジンバス「道後温泉駅前行」） | |
| ※松山空港⇒道後温泉駅 約30分（タクシー利用） | |

〔JR線を利用の場合〕

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 岡山駅⇒JR高松駅 約60分 | 高松駅⇒JR松山駅 約80分 |
| ※JR松山駅⇒道後温泉駅前行 約25分（市内電車） | |
| ※JR松山駅⇒道後温泉駅 約15分（タクシー利用） | |